

創刊の
ごあいさし

羽川歩道整備事業が、いよいよ工事に着手する段階となりました。ひとえに地域の皆様のご理解とご協力によるもので、心から感謝申し上げます。

このたび、羽川歩道整備事業の“今”を、定期的に地域の皆様へお知らせするために、情報誌「はねかわ」を創刊することにいたしました。

是非ご愛読頂き、今後とも工事へのご理解とご協力をよろしくお願い致します。

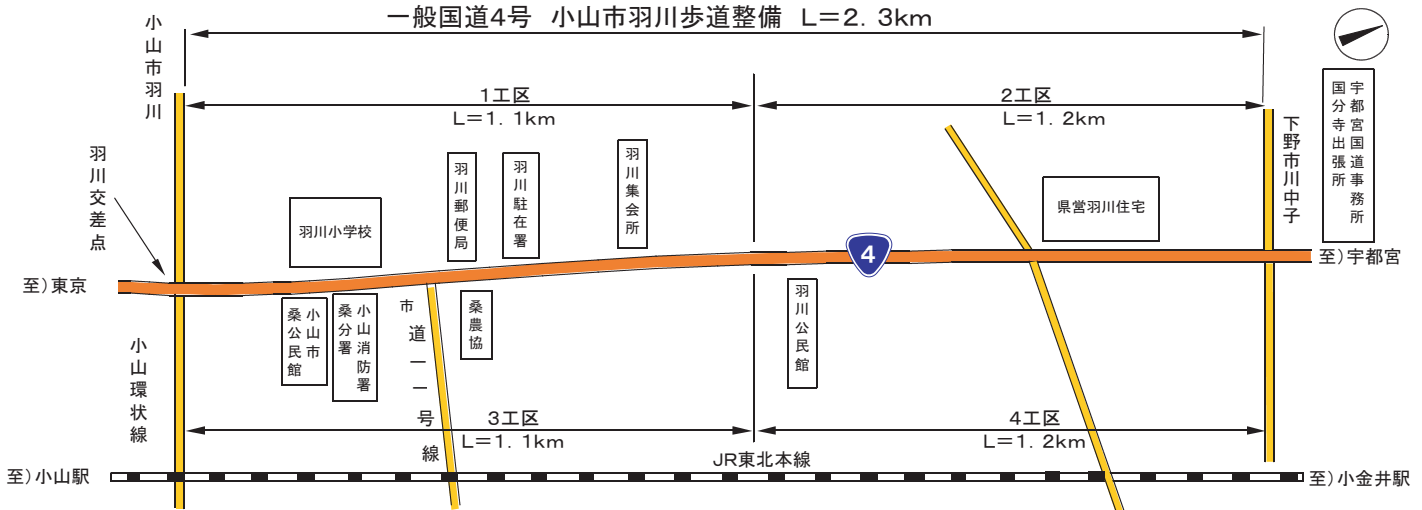
宇都宮国道事務所

整備計画の目的

利用者の皆様にとって安全で快適な歩道空間を形成することを目的としています。

整備計画の概要

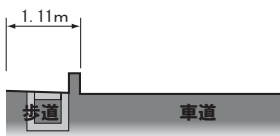
一般国道4号小山市羽川歩道整備は、全体工区を1～4工区に分け、順次進めてまいります。



整備前と整備後を比較すると・・・

整備前

歩道部が狭く歩きにくい状況で、交通事故の危険性もあります

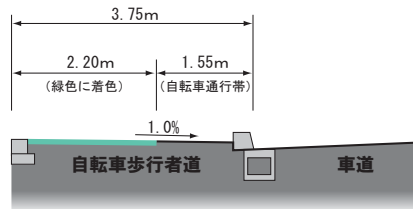


1工区付近



整備後

歩行者や自転車がゆとりを持って分離・通行でき、車いす利用者や高齢者にも優しいバリアフリーの歩道を整備します



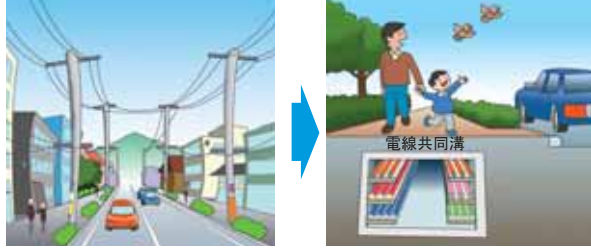
1工区付近



歩道整備とあわせて実施する事業

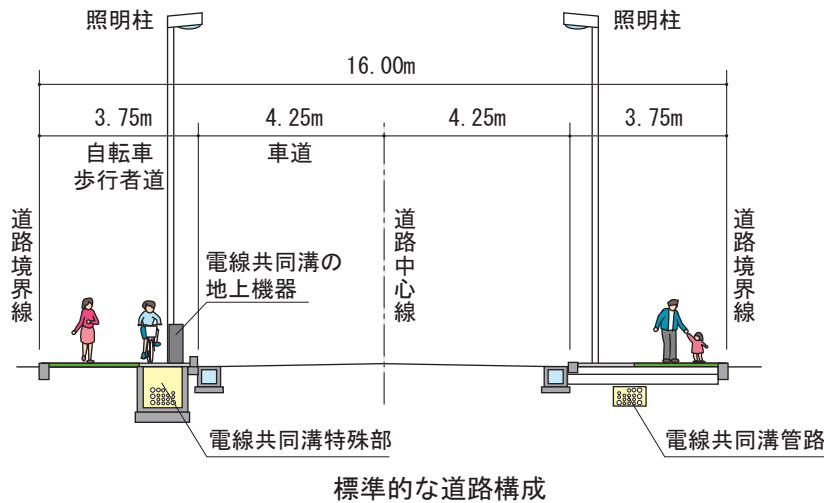
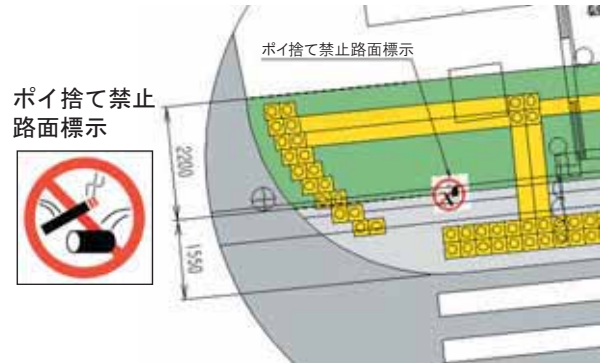
電線類を地中化し、電柱を無くします。

歩道の整備とあわせて、電線類を地中に収める電線共同溝を整備します。(1工区)
整備後は、電柱・電線のないすっきりとした景観になり、また災害時には電線の切断がないので安全です。



ポイ捨て禁止のマークを表示します。

小山市環境美化条例に基づく環境美化意識の高揚の啓発活動として、「ポイ捨て禁止」を自転車歩行者道に路面標示します。(小山市施工)



公共下水道を整備します。

歩道整備とあわせて、豊かな生活環境と地球環境にとって望ましい水循環を目指し、公共下水道の整備を行います。(小山市施工)



今後の事業スケジュール

平成18年12月上旬: 用地補償説明会(2工区)、用地買収着手

平成19年1月頃: 用地調査(3工区)開始予定

平成19年2月頃: 歩道拡幅工事(1工区)発注予定

用地買収について

現在

平成17年2月から、1工区(羽川交差点~羽川公民館入口)は用地買収を開始し、地権者の皆様のご理解とご協力を得て、現在約80%の土地を購入することが出来ました。
2工区の用地物件調査は完了しております。

今後の予定

平成18年12月上旬には、2工区(羽川公民館入口~下野市境)の用地補償説明会等を開催する予定です。開催日が決定しましたら、別途お知らせ致します。